## 令和5年度 第3回茅ヶ崎市環境審議会(WEB会議)会議録

議題	議題 1 茅ヶ崎市環境審議会の令和6年度の運営について 2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について 3 その他
日時	令和6年3月28日(木) 13時30分から15時10分まで
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎 5 階 F会議室
出席者名	(環境審議会委員) 大河内委員、高祖委員、篠田委員、鈴木健司委員、鈴木由美子委員 〈WEB会議により出席〉安齋委員、塩原委員、園原委員、藤吉委員、 ブランジェ委員、松枝委員、山口委員、山田修嗣委員、山田豊委員、 山本委員、湯浅委員 (欠席委員) 北田委員、坂本委員、田中委員 (事務局) 【環境部】重田部長 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、木村主査、 眞井副主査、石橋主事
会議資料	資料1 令和6年度 環境基本計画の評価に関するスケジュール 資料2 「(仮) 茅ヶ崎市環境基本計画 施策評価シート」イメージ 参考1 茅ヶ崎市環境基本条例の一部を改正する条例新旧対照表 参考2 茅ヶ崎市カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ 参考3 茅ヶ崎市地域再エネ導入目標策定支援業務 業務報告書(抜粋)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 ここで本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。市役所会議室には、本日傍聴者の方はいませんので、御報告させていただきます。

開催にあたり、出席確認をさせていただきます。名簿順にお名前をお呼びしますので、 音声の確認も兼ねて、挙手して御返答のほどお願いいたします。

## (事務局より出席確認)

〇柳下課長 なお、北田委員、坂本委員、田中委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

出席の確認が取れましたので、これ以降は、ビデオはオフにしていただいても構いません。発言される際には、挙手のアイコンを表示するか、ビデオオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

続きまして、配布資料についてですが、事前配布し、すでに確認させていただいていま すので、この場での確認は割愛させていただきます。

それではこれより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長にお願いいたします。

○安齋会長 皆さん、こんにちは。本日の議題は、審議事項が2件と、その他の報告の案件を予定しています。会議終了は15時30分の予定です。スムーズな進行に御協力くださるようお願いいたします。

それでは、議題1「茅ヶ崎市環境審議会の令和6年度の運営について」です。事務局から 説明をお願いします。

○森課長補佐 茅ヶ崎市環境審議会令和6年度の運営について、事務局より御説明をさせていただきます。資料1を御用意ください。

令和6年度は、茅ヶ崎市環境基本計画の評価スケジュールとしては、3年ごとに行う施策評価の実施年度となっています。そのため、今年度行いました年次報告書についての諮問に加え、施策評価についても諮問し、本審議会からの御意見をいただくこととなります。

御意見をいただくに際しましては、限られた時間の中で、年次報告書に記載される令和5年度に行った事業実績とともに、令和5年度も含めた過去3年間の事業実績も考慮し、施策の進捗状況についても御確認いただく必要性がございます。そのため、お手元の資料のスケジュール案では、上段が施策評価、下段が年次報告書と記載を分けていますが、事務局としては、本年度と同様の分科会を同様のメンバーで設置させていただきまして、年次報告書と併せて施策評価を実施していければと考えています。

また、会議録の形式につきましても、本年度と同様に審議会は全文起こし、分科会は摘録とすることを考えています。

なお、次年度1回目の審議会は8月頃を予定していまして、以降分科会での審議を経て、 12月の答申、年明けに施策評価の公表を予定しています。 以上令和6年度の運営について御説明させていただきました。

- ○安齋会長 事務局より、令和6年度の審議会運営について、審議、スケジュールの御説 明がありましたが、これについて皆様から御意見とか御質問とかございますか。藤吉委 員、どうぞ。
- ○藤吉委員 今年度と同様のスケジュールということでしたが、来年度の第3回については、この資料1には反映されていないが、3月下旬ぐらいに開催されるということでよろしいですか。
- ○森課長補佐 こちらに記載していないのは、本年度と異なりまして、次年度は、分科会での審議を余分に実施する予定で考えていますが、本審議会としての会議は、諮問のタイミングと答申のタイミングということで、現時点では2回を予定しています。
- ○藤吉委員 分かりました。
- ○安齋会長 他ございませんか。塩原委員、どうぞ。
- ○塩原委員 来年度の件で、今まで通りの年次報告の事業評価と、それから施策評価が入るのですが、その重み度というか割り振りというのはどうなりますか。どちらから準備したらいいのかとか、色々考えることがあるので。
- ○森課長補佐 事務局よりお答えいたします。同じ分野で実施された事業については、単年度の評価とあわせて、過去3年間を振り返り評価することになります。この審議会スケジュールで、例年よりも1回目を少し後ろ倒しにさせていただいていますのは、事務局として、その辺りの施策評価と年次報告書とを併せて取りまとめを行った後に、通常の事業評価と並行する形で、過去3年間振り返り、どうだったのかというようなところを進めていただければと思います。そのため、分科会での施策ごとの評価時間は、今年度よりもかかるかと思いますので、分科会の回数自体は余分に見込ませていただいています。
- ○塩原委員 分かりました。
- ○安齋会長 他ございませんか。ここまでのところを整理いたしますと、全体会議は、第 1回が8月、第2回が12月、それまでの間に分科会が例年よりは1回分ぐらい多いぐらいで実施するという予定でございます。分科会のメンバー構成には一応変更はなしということと、あとは会議録ですが、全体会議は全文起こしで、分科会は摘録ということで進めたいということでございますが、よろしゅうございますか。御意見なければ、これで進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、議題2に移らせていただきますが、「茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価 について」です。これについても事務局から御説明をお願いいたします。

○森課長補佐 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価につきまして、事務局より御説明をさせていただきます。資料2を御用意ください。

先ほども少し触れましたが、令和6年度につきましては、3年ごとに行う施策評価の実施 年度となります。施策ごとにお示しした指標の実績値を確認しながら、施策の進捗状況を 評価することとなり、評価結果によりましては、今後取り組む事業を見直していくことと なります。

評価の実施に際しましては、施策の概要や指標、これまでの実績や取組状況を踏まえて、評価や今後の方向性についても分かりやすく整理してお示しするため、資料2の施策評価シートを用意しまして、それに基づきまして審議会における評価を進めることを考え

ています。

また、令和3年度から5年度につきましては、事業を実施するに際しまして、コロナ禍の影響を大きく受けた年度でもございます。本審議会でも御意見をいただきましたので、個々の施策評価とは別に、コロナ禍の影響についても少しまとめることを予定しています。

なお、1月に実施しました市民2,000人、事業者1,000社を対象としたアンケートの結果は現在集計中でございまして、市民の満足度や取組の割合、そういったものを指標にしているものにつきましては、こちらの結果を反映していくこととなりますが、自然関係の指標を施策指標として採用しています自然環境評価調査における指標種等の数につきましては、コロナ禍の影響により調査が遅れていまして、数等把握ができないものがございます。ですので、そちらにつきましては、今回の評価対象からは外すことを考えています。

以上、茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について御説明をさせていただきました。

- ○安齋会長 今、御説明のありました施策評価の件について、委員の方から御質問等ございませんか。はい、塩原委員。
- 〇塩原委員 温暖化の気候変動の分科会で、それなりに読ませていただいたのですが、今の日本政府の目標がかなり大きく変わっています。例えば、茅ヶ崎市環境基本計画の目標が2030年度は26%減なのが、現在国は、2050年度のカーボンニュートラルを目指して、2030年度は46%減です。大きく基本計画策定時とは異なり、それは令和7年度の中間評価で見直すのかなとは思いますが。施策指標に基づいてということになっていますが、施策指標を見ると、 $CO_2$ の削減量の数値評価は施策指標に入っていません。日本では、普通一般に温暖化の話は皆さん、 $CO_2$ の排出量をどの程度下げるのかというのが話題になりますが、施策指標では市の事業に関しては記載していますが、家庭、事業者、いわゆる市民関係のところでは、 $CO_2$ の削減指標は記載がありません。それはなくていいのかが一つ。

それからもう一つは、過去3年間でCO₂の削減量の評価は、来年度初めて、初年度の1年目だけが出ますので、3年間の評価ができません。こういう状況について、前の基本計画の総括の中に、評価しづらいため直すべきとの記載がありましたが、直っていません。どういうふうにイメージしたらよろしいのでしょうか。普通、CO₂排出量の削減を議論しないといけないと思いますが、それが施策指標に入ってないのが少し気になったのですが、その辺の考え方だけでも教えていただければ結構です。

- ○安齋会長 いかがですか。
- ○松本課長補佐 確かに今年度の審議会でも、茅ヶ崎市のCO₂の排出量をどれだけ減らしていけるかの見える化も非常に大事だというふうに伺った中で、今どうしても結果が2ヵ年遅れているという状況があり、なかなかそれが難しいところです。また、それに対してどういうふうに取り組んでいけばいいかも、まだ生み出していない状況ではあります。そんな中で、今、塩原委員からもお話がありましたが、まず令和7年度の中間見直しに際しましては、国の目標である2030年度の46%削減に見直していくということにはなりますが、茅ヶ崎市の施策ごとにどれだけ排出削減ができたかの見做し方はなかなか難しい部分があるのかもしれません。見直しに際しましては、そういったところも併せて議論していきまして、茅ヶ崎市の施策でこういったところが取り組んだ成果として結果に繋がったというところが少しでも生み出せるものがあれば、そういったものを増やしていければとい

うところもありますし、そこを何かうまく中間見直しに合わせて、評価の指標的な形で結果に反映できればなというふうなところは考えています。現行、まだその点については厳しいと思っているところが実情でございます。

○安齋会長 塩原委員、どうぞ。

○塩原委員 例えば今回配布していただいた参考3の資料の中も、全体的に記述しているのは、すべて46%減の国の目標の内容ばかりなのです。それに準じて評価してしまうと全く異なります。26%減の茅ヶ崎市環境基本計画の目標に対しての施策評価と、参考3を読み、それに対して評価するのとでは全く変わってきます。一旦決めたことを簡単に変えられないのは分かりますが、26%減と46%減では大きく異なります。46%減の数字は、基準年度の2013年度から2050年度までの37年でカーボンゼロを目指した時に、直線近似することで17年目の2030年度が46%減になります。それを26%減にすると、2050年度は40%強ぐらいにしか削減できません。来年実施する政策評価に対してやるべき施策評価が何か非常に矛盾を感じて、そのままやっていますと非常に手遅れになりそうで、やりながらこれでは何の評価もできないというのが私の今の心境です。なので、何を目標にどこまでやろうとしていますか。政策目標に準じてと記述してある茅ヶ崎市環境基本計画に対して、政策目標が26%減で、国はカーボンゼロを目指し、茅ヶ崎市もゼロカーボンシティーを宣言しています。なんかもう、非常にちぐはぐな評価が、特に気候変動の分科会では起きてくると思います。何はともあれ頑張っていますという評価だけしかできないと思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○松本課長補佐 確かに茅ヶ崎市環境基本計画を作成した当初は既に26%減の目標で走っていて、そこを今お話ありました参考3の調査報告に基づいて、7年度中間見直しで46%減の目標に変えていくというところです。今の計画上は26%減でありますが、本市も46%減を目指していくというのは、もちろん方向性としてありますので、そこを見据えた形での何か評価という形にできればいいなというふうには思います。

○安齋会長 今、塩原委員の御指摘は非常に大切なことなのですが、他の委員から何か御 発言とか御意見ございますか。ありましたらぜひお願いしたいと思います。よろしゅうご ざいますか。

この件については特に、各分科会で、議論をしていただくということになると思いますので、大変な議論になりそうな感じはしますが、よろしくお願いをいたします。この件についてよろしゅうございますか。

それでは続きまして、審議事項の3でございますが「その他」について、事務局からご ざいますか。お願いいたします。

○森課長補佐 それでは、その他といたしまして事務局より御説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、茅ヶ崎市環境基本条例の一部改正について、御説明をさせていただきます。参考1を御覧ください。お手元の新旧対照表に記載の通り、今回の条例の一部改正により、第12条を削り、現行の茅ヶ崎市環境調整会議を廃止することといたしました。理由といたしましては、新旧対照表に記載はございませんが、茅ヶ崎市環境基本条例第11条、一つ前の条文で、「市は、環境の保全及び創造を実効的かつ体系的に推進するため、計画の策定や変更、主要な施策又は方針の立案、その他環境の保全及び創造を推進するた

めに必要と認める事項について必要な総合的調整を行うものとする。」という形で、市で 重要事項を規定する際には、総合的な調整を行うこととする規定が設けられています。ま た、その総合調整を行うための組織といたしまして、茅ヶ崎市環境調整会議の設置がこち らに記載の通り、第12条で規定されていました。

ここで、茅ヶ崎市環境調整会議について少し御説明をさせていただきますと、こちらの会議は市長を会長に副市長、教育長、部局長で組織されます。市役所内の会議体でありまして、先ほど御説明差し上げました、条例第11条に規定されるような重要事項につきまして、総合的調整を行う場とされていました。

これとは別に、市役所には政策調整会議並びに政策会議といった、環境調整会議の委員を構成員としている会議体が存在して、市の総合計画や個別計画、主要な施策などを含めまして、重要事項についての総合的調整をする場がございますので、今後は、条例第11条に規定されるような事項の総合的調整につきましても、政策調整会議並びに政策会議の場で行うこととするために、条例改正をしたものでございます。なお、総合的調整に向けた実務レベルでの調整を行う必要性もあることから、名称は同じ名称とすることを予定していますが、課長級を中心とした委員構成による環境調整会議という会議体を新たに設置しまして、より実効的な庁内調整を行えるようにいたしました。

以上、茅ヶ崎市環境基本条例の一部改正について御説明をいたしました。

○安齋会長 今、御説明いただきました条例の一部改正に関して、委員の皆様から御質問 等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは他に、事務局から続いてございますか。

○松本課長補佐 それでは、事務局からもう1点御報告事項として御説明させていただきたいと思います。参考2と3の資料の御準備をお願いいたします。

茅ヶ崎市2050年カーボンニュートラルに向けたシナリオについてです。10月に行われました第2回審議会において、今年度は環境省の補助金を活用して、プロポーザル選考会議を経て決定したコンサルティング会社に委託し、茅ヶ崎市域の脱炭素ロードマップの作成を進めていることを御報告いたしました。本事業は、市域の再生可能エネルギーなどのポテンシャルを把握し、国が掲げる2030年2013年度比46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減と、そのための再生可能エネルギー導入目標などを描いた脱炭素シナリオになります。ロードマップと表現しますと、計画的な要素が強くなり、また、本シナリオは茅ヶ崎市環境基本計画を補完するもので、令和7年度までに本シナリオの要素を区域施策編に反映させることが義務づけられていますので、計画と誤解がないように「脱炭素シナリオ」と表現を改めています。

今後、この脱炭素シナリオを市民・事業者の方との共通認識、共通目標の軸としまして、庁内の脱炭素推進体制の強化と、ステークホルダーの方々との連携強化による脱炭素の環の拡大を目指していくことを目的として位置付けているところです。

市域の脱炭素化の推進にあたっては、産業・業務・家庭・運輸の各部門別に脱炭素に資する施策や行動を位置づける必要があります。そのため、地域との連携が不可欠であり、まずはステークホルダーとして、市内の事業者様を中心に脱炭素シナリオ作成の趣旨を御説明しまして、計2回ミーティングを開催しています。そこで得られた考えや想いなどをいただき、作成の段階から関わっていただきました。

また、庁内においては、特に連携、協力が必要となる関係課より、書面や対面でのミーティングを開催しまして、各セクションの視点から意見等を聴取しました。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、関係課が事務事業等を推進する中で、今まで以上に、「脱炭素の視点」を念頭に置いた事業展開が必要となります。このような点を改めて認識する機会として、作成の段階から連携を図ったところでございます。

参考2の資料を御覧ください。こちらが2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオになります。シナリオのつくりは、環境省のマニュアルに沿った形となっていて、市域のCO<sub>2</sub>削減のポテンシャルが部門ごとに左側に示されています。真ん中には部門ごとの重点施策が示されています。これらの重点施策を実施することで、2030年度の目標の達成に向けたシナリオとなっていて、比較的実効性の高い施策が位置付けられています。2030年以降は、将来の技術革新を踏まえた施策となっていて、これらの脱炭素施策を実施していくことで、2050年カーボンニュートラルのシナリオとなるところでございます。

参考3の資料を御覧ください。こちらが環境省の補助事業である地域再エネ導入目標策 定支援業務の報告書を抜粋したものとなます。

2ページの表6-1再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計手法に基づいて、3ページの表6-2の通り、推計結果となっています。本市のポテンシャルは、太陽光発電が主となりまして、また、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムREPOSに基づき、太陽熱及び地中熱がある状況となっています。

続きまして、4ページから6ページにかけまして、本市の特性、地域資源を踏まえた本市の問題点や課題を分析しています。温暖化関連、自然、社会、産業、農業、観光、公共施設、中小企業、都市環境、住宅、防災、空き家、住居、廃棄物及び交通という観点から分析をしているところになります。

7ページから10ページにかけまして、再生可能エネルギー導入目標の設定をしています。2030年度においては、省エネ対策を考慮し、さらに排出係数の変化を考慮した脱炭素シナリオによる推計結果で、7ページの表8-1の通り、基準年度である2013年度比46%の削減となり、目標を達成する見込みとなるシナリオになります。

再生可能エネルギーの導入目標は、太陽光発電が最も有望であり、2030年度目標を検討しています。本市の導入ポテンシャルに対して、学校を含む公共施設で設置が可能な50%の施設に対する導入、集合住宅で20%の導入、戸建住宅で10%導入等を設定した場合に、合計で年間279TJの目標となり、2030年に35万4200 t のCO<sub>2</sub>削減が見込まれる推計となります。

また、10ページの通り、産業、業務、家庭、運輸の各部門で表示された省エネを実施することで、2030年度、23万9千 t のCO<sub>2</sub>削減が見込まれています。

11ページから14ページにかけましては、脱炭素の達成に向けたシナリオを検討しています。森林吸収量を加味して、2030年度の将来ビジョンと2050年の将来ビジョン、部門別のCO<sub>2</sub>削減目標を設定しています。

15ページから18ページにかけまして、将来像を検討しています。再生可能エネルギーの導入の基本的な考え方を示して、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたまちのありたい姿を「海と太陽とみどりとともに みんなで築く カーボンニュートラルなまち ちがさき」と設定しました。17ページでは、2050年カーボンニュートラルの達成を目指すま

ちのイメージと、達成できなかった場合のまちのイメージをイラストで示しています。達成できなかった場合は、温暖化の影響で、砂浜を侵食し、本市の砂浜がなくなってしまうことを示しているものになりまして、市民、事業者の皆様へ少しでも自分事として捉えていただけるような想いも込めたイメージとしています。

19ページ以降は、2030年度及び2050年の目標達成に向けた施策を検討しています。

基本方針は、エネルギーを創る、減らす、それから持続可能なまちづくりに活かす、の3つを掲げて、部門ごとに短中期として2030年度、中長期として2050年までのシナリオに位置付けた具体的な施策を示していて、参考2の脱炭素シナリオを解説した内容となります。

事務局からの報告事項は以上となります。

○安齋会長 今、茅ヶ崎市地域再エネ導入目標策定支援業務の御説明がありました。参考 3の資料ですが、これについて委員の皆様から何か御発言ございますか。塩原委員、どう ぞ。

○塩原委員 分科会が温暖化対策なので、かなり丁寧に読んだつもりなのですが、二、三、事務局にお聞きしたいのは、昨年度まではGoogleのEIEで太陽光、或いは色々な再エネ導入ポテンシャルの数字が出ています。今回の参考3の資料とかなり数字が異なっています。また、先ほど質問しましたように、これすべて46%減とカーボンニュートラルを目指している数値で、これをどのように読み解いて、来年度の施策評価に資するのかというのが分かりません。先ほどから質問したのはそこにあるのです。まず、GoogleのEIEを2年間かけて本環境審議会・分科会・報告書で紹介されていて、また新しく導入ポテンシャルが出てきて、どういうふうに考えるのか。評価方法も異なるし、それから発電時の電力のCO₂排出係数の値も異なり、屋根全体の面積から見るとか、色々とあるのです。あと、森林に対しての考え方も同じように計算しています。Googleの方もカスタマイズして自分で数字を入れれば、計算できるのですが、今回の参考3の資料とGoogleと比較してどうなのかは、分科会で説明していただけるのでしょうかというのが一つ。

それからもう一つは、表を読んでいくと、風力発電が導入ポテンシャルゼロとなっています。世界中は、日本でも、洋上風力の導入促進をイメージしています。それからこれは小さいことですが、湘南地域では波力発電が注目されていて、以前、佐藤市長から平塚で波力発電していますという話も出ていました。全くもって風力を無視して、太陽光だけを丁寧に導入ポテンシャルに入れて、地中熱の量が多いかのごとくの報告になっていますが、何か全体的な動きとして、非常に今までのイメージと異なるのは何が原因・理由なのでしょうか。分科会で議論すればいいのかもしれません。今年度の議論対象ではない参考資料としか見えませんが、いかがでしょうか。

○安齋会長 事務局いかがですか。

○松本課長補佐 まず、太陽光の部分になりますが、今回委託していますコンサルでは、特にGoogle EIEに関するデータを活用した調査でないのが実情でございます。コンサルの方も、環境省のマニュアル等に基づいて推計を出していて、そういった推計にあたってのデータ等もいただいていますが、そことの違いというところについては、コンサルの方の御意見等も伺いながら、確認する必要はあるのかと考えています。

この脱炭素シナリオにつきましては、まずは茅ヶ崎市域でどういったポテンシャルがあ

るのかを基礎調査等を行った中で示されたものになりまして、それが参考2の資料左側に記述している主立ったポテンシャルになります。その中で、風力や波力のお話をいただいたところでありますが、現行の調査の中で言えば、風力、波力についてはなしという考え方になります。茅ヶ崎市は、確かに海はあるのですが、市が隣接する海の上に風力発電を設置することが果たして妥当なのかどうかというところについては、また別の議論の部分もあるかと思われる中で、なかなか現実的でないというところも踏まえての結果と認識しています。例えば、自然環境を壊して無理やり山を削って、風力発電を設置することもやろうと思えばできるが、それははっきり言うと現実的でないですし、脱炭素と逆行してしまう話になる。風力の発電については、海で考えれば、その地域の実情といいますか、地域の特性といいますか、そういうところも踏まえた中でのコンサルの調査内容というところもあります。なので、やろうと思えばできるが、なかなか難しいと思うところについては、今回のポテンシャルとしては外していると認識しています。ポテンシャルの考え方については様々ありますが、まずは、茅ヶ崎市域の特性を踏まえた中での基礎調査結果となっていますので、このような形で認識しています。

- ○安齋会長 塩原委員、いかがですか。
- ○塩原委員 今の説明は、ポテンシャルの説明ではないです。市の事情で、風力は色々反対もあるかもしれませんが、ポテンシャル自体がゼロになる理由が私には理解できません。海に面していのは、太陽光でも同じです。例えば、メガソーラーで大爆発を起こしたような地域もあったりするぐらい、ソーラーでも色々問題があり、施策事業としてどうなのかという議論はすべきだが、ポテンシャルそのものがゼロだと言われたら、どんな調査をしたのかと疑問を感じます。細かくなるので、来年度8月までに必要あれば議論してもいいですが、今の説明は答えにはなっていないというのが私の印象です。
- ○安齋会長 では、山田委員どうぞ。
- ○山田豊委員 今の議論を非常に興味深く伺いましたが、ここで参考資料3を出していただいたのは、やはりこれからの議論の時に重要な資料だということで出していただいたと思います。先ほど説明がありました3ページの表6-2についてです。再生可能エネルギーの導入ポテンシャル推計結果で、二、三、疑問というか或いは質問があります。

表6-2で、太陽光発電が553.447MWとあり、原発2分の1基分、15万世帯分ぐらいの電力ですので、ポテンシャルとしては相当あるのではないかと思います。地熱発電は温泉がないから分かりますが、風力発電や中小水力発電を0にしているのは、ポテンシャルとして本当にないのか、もう少し調べていただいてもいいかもしれません。

そして、その下です。再生可能エネルギー(電気)合計と記述してあり、553.459MWと記載がありますが、MWはエネルギーではありません。物理学によれば、MWhでないとエネルギーではない。そのあとの議論がありますので、もう一度言いますが、1年間に、この553.459MWを何時間使いましたかということでやっとエネルギーになります。MWh/年のところに記載しないと、エネルギーになりません。それが一つ。

その下で、太陽熱というのは、これは温水器みたいなのをイメージすればよろしいのですか。それから、地中熱というのは、地熱ではなくて、地面の下10メートルとかその辺は温度があまり変わらないところをヒートポンプかなんかで熱をくみ出す、或いは熱を送る、そういうイメージなのですか。それをお聞きしてから、次の質問に入りたいです。

- ○安齋会長 事務局、いかがですか。まず再生可能エネルギー(電気)合計の記載と、それから太陽熱と地中熱について、どういうものかということですが。
- ○柳下課長 今、委員がおっしゃった通りです。まず、再生可能エネルギー(電気)合計については、こちらの確認ミスですので、今後修正していきたいと思います。

それから、太陽熱については、昔よくあった温水器で、そういったもののエネルギーとして認識しています。また、地中熱は、温泉とかの地熱ではなく、地中との温度差でエネルギーになるというものと認識しています。

○山田豊委員 分かりました。

それから、その下の木質バイオマス、これもあまり大きくはありませんが、茅ヶ崎市は せっかく剪定枝を回収していますので、ここは入れておいて欲しいなという気がしたので すが、そのことについて今日は言及しません。

もう一つ、この表をもう少し分かりやすくして欲しいと思います。エネルギーを二つの表現で記載しています。電気はMWhで表して、熱はGJで表しています。この表を見て、太陽熱の1,179,844.490GJ/年と、太陽光発電の553.447MWh/年と、一体どれがどれほど大きいのかというのが分かりますか?実は換算があるのです。1kWhは3.6MJというのはありますが、一体どれがどれだけ大きいのかと、もう少し分かりやすい表現にして欲しいです。これでいうと、再生可能エネルギー(熱)の方が、ポテンシャルで比べると再生可能エネルギー(電気)よりも大分大きくなります。参考資料として示すのであれば、例えば1キロメートルと1マイル、どちらが長いか分からない人は分からないので単位を揃える。皆さんは、電気料金を払うときにkWhで払っていますので、多分GJより電気換算の方が分かりやすいと思います。なので、この熱のポテンシャルのところも換算すれば済むことですので、分かりやすい表現を、直すというよりも加えて、比較できるような形にしといていただきたいなと思います。

- ○安齋会長 いかがですか、事務局。
- ○塩原委員 よろしいですか。
- ○安齋会長 では塩原委員、先にお願いできますか。
- ○塩原委員 今の山田委員の意見は、私も気が付いていまして、結局1GJは277.78kWhで全部計算し直しました。ただ、最初に山田委員が質問されたようにMW、そのあとのエネルギーのところは空白になっています。
- ○山田豊委員 そうです。

ここにあるように、分かりにくい表でそのまま委員に見せて評価して欲しいと言われて も、私なりにかなりの時間をかけて、全部読み直すのは煩わしいのは事実です。単位の揃 え方は、国に準ずるのか、市民に準ずるのか、これは行政の難しいところで、私の意見は 単純に括弧付けでkWhぐらいを付記してもらいたい。そうすれば分かりやすいと思います。

また、太陽光の場合、本当に私は、将来は10時間ぐらい価値があると思っていましたが、3時間ちょっとで計算しています。確かそのような計算結果に私なりの検算でもなりましたが、間違っているかもしれません。検算し直したらそうなったというのを報告しておきます。

- ○安齋会長 これまでのところに対して、事務局からお願いいたします。
- ○松本課長補佐 確かに、見せ方は本当に大事な部分でありますし、特に、委員におっしゃっていただきましたように、市民の方にいかに分かりやすくするかというところは、本当に重要な部分だと思っています。そういった中で、この報告書自体の公表については、まだ考えていないところです。ただ、この調査結果に基づいてシナリオができていて、また、それを茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しにあたって組み込んでいく中で、シナリオの部分がどう関わっていくかはこれから議論になるところでありますが、きちんとその辺りを市民の方に分かりやすい公表を意識していきたいと思っています。
- ○山田豊委員 よろしいですか。
- ○安齋会長 はい、どうぞ。
- ○山田豊委員 その中で、太陽光発電の計算を3.6時間で1日というのが、私は疑問があります。太陽光ですから、24時間の中で昼間でないと駄目だし、雨が降ったら駄目だしということですが、この辺の評価、3.6時間はさすがに低すぎると思います。色々な人の意見があるのですが、私は、大ざっぱに言うと15%とか20%を発電していて、3.6時間はさすがに低いと思います。そうすると、ポテンシャルとしての評価が非常に下がってしまうのではないか、なぜそういう評価をしたのか、というところも含めて議論をしないと、過大評価したり過小評価したりすることになるのではないかなと思いますので、実際はその辺も含めて議論をしていただきたいなと思います。
- ○安齋会長 太陽光の場合は、例えば、平均日照時間とか数字があるですから、それを使って計算することになると思います。

他にございますか。塩原委員、どうぞ。

○塩原委員 議論をややこしくしたらいけないが、日照時間を太陽光発電に有効な時間に置き換えれば、3時間であったり、4時間であったり、6時間であったり、地域・季節、及び太陽光発電素子材料によって異なります。茅ヶ崎市のCO₂の排出量なり、省エネの計算は、すべて県全体の平均を按分法で出しています。なので、いわゆるどこの気象台・観測所の公表値を使うかに関しては、辻堂のものを使うのが適当と私は思います。以前、そのような議論を一度したことがあります。

もう一つは、2050年なり2030年までになると、今、国でも話題になっていますペロブスカイトですが、例としては、メチルアミンと鉛とヨウ素を使ったペロブスカイト型の結晶構造を有する有機化合物、これは発電効率がかなり違います。というのは、明るさの度合いで、ピークの時の発電量或いは多少暗くても発電量が違うので、価値があると言われています。ただ、大面積膜の製造ができてないので問題です。2050年度までに、日照時間プラス、材料のサプライチェーンが日本に有利なペロブスカイトになると、また話が大きく変わります。なので、常にウォッチしていくだけの元気・時間が事務局に必要となりま

す。参考までに、私なりに調べた上では、私も3.08か、3.8か3.5、細かい数字は記憶には曖昧ですが、3時間台というのはいかがなものかなと思います。2050年度までを考えたら、どっちにしても低いというのが印象です。

- ○山田豊委員 ありがとうございました。
- ○安齋会長 国、或いは国際的な単位を取るのか市民目線か、なかなか重要なところだと 思います。市民に伝わらなければ施策が進みませんので。山田修嗣委員、どうぞ。
- ○山田修嗣委員 分科会も、それから全体のこの委員会も絡めて教えて下さい。まず、このような計画と最終的に茅ヶ崎市環境基本計画との将来的な収れんのすり合わせは、今どのような見積もりでお考えなのですか。
- ○安齋会長 いかがですか、事務局。
- ○森課長補佐 このロードマップの参考3、参考2のお話ということでよろしいですか。
- ○山田修嗣委員 はい、そこと絡めてということです。
- ○森課長補佐 そちらにつきましては、施策評価を次年度行いますが、それの次のステップとして政策自体を評価し、それを踏まえて中間見直しを行いますので、そういった中で取り入れていくというような形が基本的な流れになります。
- 〇山田修嗣委員 そうだとすると、ややこしいのは、茅ヶ崎市環境基本計画の現在の骨格が、こうした導入ポテンシャル量ですとか、実際の排出削減量を見越した作りになっていないところが、今まで議論がずっと続いていたところだと思います。この意味でいうと、茅ヶ崎市環境基本計画のたてつけが、もともと市民が望む住まい方や暮らし方が前提に基づいた環境の姿といった、どちらかというと量よりは質の面できっかけを作ったところから議論が始まっているのが、現在の計画だと思います。そうすると、全体の考え方と目標が、中間見直しのときに、かなり大胆にずれていく可能性があるところだと思います。そして、環境審議会として、このような中間の見直しにおける割と大工事をどのように認め、どのように議論するのかは、非常に重要な審議会の課題だと思いますので、分科会の話題に入る前のとても大きなポイントではないかと感じました。この点については、何かこう展望というかお考えはいかがですか。
- ○安齋会長 いかがですか。
- ○森課長補佐 CO₂の排出量といったものはどうしても年度が遅れて出てくるので、比較も実際できないというところで、今山田委員がおっしゃったように、この茅ヶ崎市環境基本計画の目標はどちらかというと、市民の満足度や、住みやすさというところに重きを置いているというか、そういったものが一つの指標であり、まちづくりの目指すべき方向としていますので、その部分と、実際国が目指す実績としての実数ですとか、定量的な部分とでも言いますか、その部分の差というのは、確かに中間見直しのタイミングで、どういったすり合わせをしていくかというのは考えていかなければいけないとは思います。けれども、一方で、現実として目指さなければいけない数字は数字として追いかけていくと、もう一方では、その茅ヶ崎市環境基本計画に基づいた市民の満足度ですとか住みやすさというのを、やはり目指していかなければいけない。実際、おそらくそういった部分は目に見えないものですから、市民の方は、それも大事なのですが、そちらの数字より住みやすさとか、環境といったものの方が、市民、まちづくりとしての評価としては、一つの目安となるのかなというところがありますので、そういったところに関しましては今後、事務

局でも、中間見直しに向けた整理をどういうふうにしていくかというところを考えながら、審議会でも御意見を伺いながら進められればと思っています。

○山田修嗣委員 少なくともこうしたポテンシャル量が施策の中で導入されていくならば、温暖化の分科会としては待望の純粋の削減量の算定がこれからできる可能性がある。この点は、すごく大きなところではないのかなというふうに思います。従来は按分で中和されていたところがあったので、よく分からないと言われていました。実際に施策とともにこうしたものが大胆に導入されていくとなれば、そこを市としては計算できることになると思います。そのようなところでの、今度は温暖化の分科会の中身としての検討や、それから目標や評価のあり方において、これは結構影響するものなのですか。今こうしたところについても、ポテンシャル量の結果が分かった時点で、どのようにお考えですか。

○安齋会長 事務局、いかがですか。

○松本課長補佐 今回の調査で市域のポテンシャルの結果は出ています。このポテンシャルを各部門別や、庁内の各セクションの業務の中における正式な計画としての位置付け方によって、そのあたりの話が変わるのかなというふうには思うところで、なかなか現行までイメージしきれない部分があるというのが正直なところではあります。ただ、やはり市のポテンシャルが出ているので、そのポテンシャルで何か進めて削減に繋がったかというところを目指していきたいところではあります。その中で、数字の部分、どういうふうにすれば追えるかは、それまた様々な御知見を伺いながら考えていければと思います。具体的なイメージまではしきれてない状況でございます。

〇山田修嗣委員 今の発言の意図ですが、これを施策としていくというロードマップが描かれている以上、その施策の実施によって得られた成果は、市の純粋な成果として計上すべきである。もし、計上すべきであるならば、それは評価対象に加えるべきであるというふうに聞こえてくるので、その点では今までの評価のあり方に少し違いが出てくるところがあると思います。そこを上手く整理しながら議論できれば、なおありがたいと思います。今後調整するということであればそれは、今については了解いたしました。

○安齋会長 はい、塩原委員。

○塩原委員 今の話で、導入ポテンシャルという話と、CO2の排出量が、どういうふうに 算出しているかというのを丁寧に読んで欲しい。つまり、茅ヶ崎市のCO2排出量は今まで ずっと按分法です。按分法を採用しない算出方法、例えば、市の建物、市の行政の中での CO2は、直接市が契約している電力を使用した場合は、結果が1年早く得られています。た だし、県とか国の公表データの中には、市域の全体と同じように、官公庁の建物に対して のCO2排出量に関しての数字が公表されています。なので、直接的なデータである市の計算結果と、市域の計算方法と同じ按分法で官公庁のCO2排出量を計算したらどれだけの差が出るかというのを計算されたことありますか。従来の評価方法と直接的なCO2排出量を 契約電力の使用量から算出した茅ヶ崎市の公共施設からのCO2排出量を比較することにより、ある程度分かるのではないかいうことを、分科会で提案しようと思っていました。結局、ポテンシャルというものをどう解釈・定義するかで、例えば、家庭のCO2排出量は世帯数按分です。そしたら、茅ヶ崎市の世帯がゼロカーボンだとしても、ゼロになりません。神奈川県全体の世帯数の平均値が茅ヶ崎に当てはまるから。数値を出してしまうと、 みんなそれを信じます。それが、いくら市で頑張っても、県全体の按分法を使用している 以上は、その頑張りは数パーセントしか貢献しません。それが大きな問題だということを常にコメントしているのですが、全然それが解決できないまま、施策評価して、毎年年次報告の数字でCO2排出量が削減されましたというのを聞きながら、非常に矛盾を感じています。それは、前の環境基本計画の中に評価しづらいという総括評価が出ています。また、それを検討すべきと記述されていますが、まだ検討されていません。これが大きな問題であるということを知って欲しい。

それからもう一つ、茅ヶ崎市環境基本計画の中には文章ですが、菅総理がカーボンニュートラルを目標としたということが記述されています。つまり、国としても2050年度はゼロにするという文章があります。かつ、茅ヶ崎市環境基本計画には、国の計画を勘案すると記述してあり、だとしたら数字は入ると普通の人は見ます。なので、読めば分かるが、そういう数字も記述されています。そういうことを踏まえて細かく見直していかないと、令和7年度の中間見直しで、もめることになるので、事前に令和6年度に令和7年度の中間見直しの内容を丁寧に、評価方法、算定方法、すべてを見直しておかないと、多分結論が出ないままとなるのを危惧していますので、頑張ってください。

○安齋会長 たくさんの宿題が出されているという感じがいたします。他の委員の皆様からこれについて御意見ございますか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、私から少しだけ、報告書を読んでみますといわゆる略語というか、そういうのがいっぱい出てくるのです。私も調べましたが、あんまり詳しくないものですから、「ZEB(ゼブ)」だとか「ZEH(ゼッチ)」だとか出てくるのですが、これが何かをもう少し分かりやすく、表に出す文章にするのであれば、どこかで説明が必要なのかなと思います。

最初に出てくる時に省略しないできちんと記述しておくとかです。市民目線からいうと、そういうふうなことが必要ではないかなと思います。横文字とか略語とかを使用するとかっこよく見える感じになるのか分かりませんが、その辺がきちんと伝わるような書き方も必要かなと拝見していて思いました。

他いかがでございましょうか。全体も通して、委員の皆様から御意見等ございませんか。この調子でいきますと、5か月後の8月には、大量の宿題が渡されて、夏休みの宿題をするのが大変というようなことになりそうです。今、市民アンケートの集計が進んでいるそうですので、その結果が出て参りまして、8月の令和6年度の第1回の審議会の時に御提案をすることになると思います。今、塩原委員、山田委員からも御指摘がありましたが、先々の茅ヶ崎市環境基本計画の見直しも含めて、随分温暖化は特に動くと思います。変な話で、アメリカがどう動くかでまるっきりひっくり返っちゃうようなこともあり、いわゆる地政学的なリスクとか絡んできますので、なかなか大変かなと思います。それをこの市行政レベルで落とし込んでいくのは大変かなとは思いますが、各分科会での議論を深めていただいて、反映させていくということになるのではないかなと思います。今日、色々御意見を出していただきましたが、非常に重要な御指摘がたくさんありましたので、それも含めて審議会を進めていければなというふうに考えています。それでは、繰り返しになりますが、委員の皆様から追加で御発言等ございますか。塩原委員、どうぞ。

○塩原委員 皆さんがどう思われているかは別として、私なりに色々計算したら、電気自動車に対しての考え方が、皆さん異なった意見をお持ちのようです。というのは、内容を

簡単に紹介すると、電気自動車は走っている時のCO₂排出量はゼロになるかもしれませ ん。例えば、充電のエネルギーに再エネを使えばゼロというのは正しいのですが、色々論 文を読んで計算した結果を統合すると、軽自動車クラスの小さなバッテリーですら、バッ テリーを作る時に、5年分のガソリン車の走行時のCO₂排出量に相当する電気エネルギーを 使用します。なので、5年後に初めてメリットが出てきます。大型車になると、例えば茅 ヶ崎市環境基本計画の中で、実行計画に公用自動車、バス、そういうのに良いと記述があ りますが、廃車するまでずっと、そのバッテリーの製造時に使った電気エネルギーからの CO<sub>2</sub>排出量が多いために、ガソリン車の方が逆にCO<sub>2</sub>排出量が少ないことになります。軽自 動車だけがやっとましな結果です。それも、走行時のエネルギーは全部再エネです。それ でも、追いつかないぐらいバッテリーに使う電力のCO₂排出量が多いのです。それが理由 で、ヨーロッパはすべて風力発電なり、洋上風力を使ったエネルギーで作ったバッテリー しか認めていない。なので、中国の電気自動車がヨーロッパで輸入禁止になるようです。 日本はそれができないので、中国の電気自動車がどんどん入っていますが、ヨーロッパは そんなふうに考えています。なので、電気自動車化と記述するのはいいが、どういうふう な電池を使うとか、もう少し丁寧に記載して欲しい。電気自動車は、色々と開発・改良が 進むので、今インフラ整備のための施策・事業に反対ではないです。日本が本当にカーボ ンニュートラルになり、工場用の電力まで再エネになれば、電池を作る時の電力も発電時 のCO<sub>2</sub>排出量がゼロになります。2050年度に本当にカーボンニュートラルになれば、施 策・事業は成功することになりますが、それまではずっと電気自動車の方が、CO₂排出量 はライフサイクルアセスメント上、CO₂排出量の削減の効果は無いという計算結果です。 色々な論文にも解説・掲載されています。それを無視して、茅ヶ崎市環境基本計画の実行 計画では、電気自動車化に全車種を変えています。これは分科会でコメントしようと思っ ていたことです。皆さん、電気自動車のライフサイクルアセスメントについて、色々なと ころから論文が出ていますので参考にしていただければと思います。ただ、本当に電気自 動車一つにとっても、中間評価見直しが大変だなと思いましたので、コメントだけです が、参考にしてください。

○安齋会長 ぜひ、どこかにそのライブラリーを設けて閲覧できるようにしていただければと思います。

○塩原委員 100何十ページぐらいのいわゆる論文ぐらいの解説を書いて、三、四か月かけて作ったのですが、ともかく電気自動車は、計算すればするほど、ライフサイクルアセスメントを考えればボディの鉄の製錬時のCO₂排出量削減をどうするのかということで、鉄鋼連盟は水素製鉄を進めようとしていますが、今後どんどん変わりますので、その辺のところは特に大事なのです。今トレンドというか話題になっているCO₂は大変ですよということだけイメージして、私も何年続けるか分かりませんが、そういうような資料が多くあります。

○安齋会長 よろしゅうございますか。高祖委員、どうぞ。

○高祖委員 質問というか、今日の第3回の環境審議会で出された参考3という、この業務報告書は、まとめ方としては、どういう位置付けで今日終えるのですか。というのは、私、中を詳しく見ていませんが、例えば7ページ、温室効果ガス排出量について、スタートラインの2013年時点で1,303.1千t/C02が、2020年度では17.2%減、2030年度で46.0%減

になっていますが、私個人的には疑問点があります。これを今日の会議の結果、皆さんからコンセンサスをえられたというふうに私は受けとめにくいものですから、この参考資料というのはどういう扱いにされるのかを確認させていただきたいと思います。

○松本課長補佐 まず、今回委託をしてポテンシャル調査が終わり、2030年度の目標と20 50年のゴールに向けてシナリオができたというところになります。それをどのように令和 7年度に迎える茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しに組み込んでいくか、先ほど少し御説 明させていただきました区域施策編に反映させていくかというのが大きなところです。昨年10月の第2回茅ヶ崎市環境審議会で、こういったシナリオの作成に向けた動きについて報告をさせていただき、今回それが完成したというところでの御報告となります。この資料自体は7年度に向けての基礎資料になって参りますので、それを今後どのように組み込んでいくかというところを、環境審議会を通して様々議論させていただいて、反映に向けた進め方を伺えればと思っていますので、その資料として見ていただければと思います。

- ○高祖委員 分かりました。
- ○安齋会長 高祖委員、いかがですか。
- ○高祖委員 基礎の資料としては、単位のこともありますし、それから23ページに出てくるスタートというは、2013年度なのかどうかもはっきりしないし、基礎データになるのかどうかというと、私は非常に疑問です。他の委員の皆さんがどういうふうに受け取られているか分かりませんが、私はこれを基礎の資料としては少し不十分ではなかろうかというふうな感じを持っていて、意見として申し上げました。
- ○塩原委員 国の考え方の2013年度をスタート年として、37年後の2050年度に0を目指すとしたときに、2030年度は2013年度の17年後なので、37年分の17年(17年/37年≒0.46)が46%減なのです。茅ヶ崎市環境基本計画は、その前に26%減を作ってしまっているので、施策評価に関しては、26%減で評価しないといけない。令和7年度の中間見直しの時の政策評価、施策評価ではなくて、KGIのための基礎資料であります。先ほど少し)コメントしたつもりなのですが、来年度の施策評価にこの資料は関係ないというイメージを持っています。結局、46%減に対しての施策評価はデータも無く、殆んど不可能と思います。ただ、46%の数字と開始年度の考え方について、国はそういうふうにしています。茅ヶ崎市は環境基本計画を作ってしまっているので、とりあえず見直し時は中間見直しのタイミングだと、昨年度の分科会でも市からお聞きしています。ただ、急に今年これが出てきたのでまたひっくり返すのかと思ったので、私はそういう理解です。なので、施策評価には、この参考3の資料は参考までにこういう計算方法があるぐらいのイメージで、昨年までのGoogle EIEと同じような参考資料の位置付けでしかないと私は思っていますが、間違っていたら直してください。
- ○安齋会長 事務局の方でお伺いありますか。
- ○松本課長補佐 特に間違いということではありません。あくまでこれは、先ほど申し上げた7年度の中間見直しに向けての基礎資料となりますので、そこを分けて考えていただければというふうに思っています。
- ○安齋会長 今回の審議会で、色々表現の仕方や考え方の御意見等が出たと思いますので、それも含めてたたき台といいますか、これを議論の材料にしていただければというふうに思います。高祖委員いかがですか、それでよろしいですか。

- ○高祖委員 塩原委員の意見とほぼ同じなので、そういうことで了解です。
- ○安齋会長 他いかがですか。よろしいですか。ちょうど2時間ぐらいになりますが、非常に有意義な審議会だったと思います。

それでは、今年度最後になりますので、皆様御協力ありがとうございました。これで第 3回の環境審議会を閉じたいと思います。皆様、次年度以降もよろしくお願いいたしま す。それでは事務局にお返しいたします。

- ○柳下課長 皆様お疲れ様でございました。それでは、今年度最後でございますので、最後に、茅ヶ崎市環境部長の重田より御挨拶させていただきます。
- ○重田環境部長 皆様、お疲れ様でした。環境部長の重田と申します。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、会議に御出席いただき、また貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

今期は委員改選年度でもあり、市民公募の委員の方を中心に、新任の委員の方が8名、 再任の委員の方が11名、合計19名の皆様で議論を進めていただきました。三つの分科会に 分かれての審議の際には、委員経験の豊富な分科会長を中心に、再任の方のこれまでの知 識や経験に基づく御発言とともに、新任委員の方からは新たな視点での御発言などもあ り、非常に活発な議論や意見交換がなされていたと伺っています。

また、今期より会長に御就任いただきました安齋先生におかれましては、答申に際して の各分科会評価の取りまとめや、審議会運営に際して、事務局への御助言アドバイスなど もいただいています。ありがとうございました。

事務局体制も4月に変わりまして、不慣れな中で、委員の皆様に御迷惑をおかけする場面も多々あったかと思いますが、御協力を持ちまして、無事に予定の案件について御意見を賜ることができました。心より感謝申し上げます。

次年度につきましては、事務局から説明のありました通り、事業評価と併せて、施策評価もお願いすることとなります。そのため今年度と比べて、また予定している会議の回数も多く、皆様にはさらなる御負担をおかけすることになろうかと思いますが、引き続き、御意見を賜ることができれば幸いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。1年間本当にありがとうございました。

○柳下課長 皆様、お疲れ様でございました。以上で本日の会議は終了となります。 リモート参加の皆様はどうぞ御退出してください。どうもありがとうございました。